**個人情報の取扱い**

**以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。**

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

農業経営改善計画認定に係る個人情報の取扱いについて

青森市は、農業経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報保護条例等の関連法令に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。

また、青森市は、本認定業務のほか、人・農地プランの作成・見直し、農業委員会の農業委員の任命、農業協同組合の理事等の選任その他経営改善等に資する取組に活用するため、必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。

このほか、農業経営指標に基づく自己チェックの結果についても、フォローアップを実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 提供する情報の内容 | １．経営改善計画の認定の申請をする者及び経営改善計画の認定を受けた者（以下「認定農業者」という。）に関する以下の情報。　（１）氏名（法人にあたっては名称及び代表者名）情報　（２）年齢（生年月日を含む。法人にあたっては設立年月日）　（３）住所及び連絡先（電話番号、メールアドレス等）　（４）経営改善計画の内容２．認定農業者の経営改善計画の認定の有効期限３．農業経営指標に基づく自己チェックの結果 |
| 情報を提供する関係機関等 | 国、都道府県、市町村、担い手育成総合支援協議会、地域農業再生協議会、農業委員会ネットワーク機構、農業委員会、農業協同組合連合会、農業協同組合、土地改良区、農地利用改善団体、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体、農業普及センター、青年農業者等育成センター、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金、農業経営基盤強化資金の融資機関（委託機関を含む）、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体 |

（令和３年４月改正版）

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いの確認 |
| 　青森市長　殿　「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。　　年　　　月　　　日　氏名（法人名及び代表者名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |